

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第4期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ハーツユニテッドグループ

【英訳名】 Hearts United Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 玉塚元一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
(注)平成29年7月10日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
電話番号 03(5333)1231

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間啓哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
(注)平成29年7月10日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定
であります。
最寄りの連絡場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
電話番号 03(5333)1231

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間啓哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	10,137,958	13,285,139	15,011,612	15,444,767
経常利益	(千円)	1,788,544	1,525,799	1,958,461	1,997,288
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,087,820	539,994	361,824	795,068
包括利益	(千円)	1,103,312	578,365	382,516	802,273
純資産額	(千円)	3,766,848	4,168,876	3,089,572	2,858,499
総資産額	(千円)	7,160,543	8,272,947	6,533,848	7,651,602
1株当たり純資産額	(円)	311.26	342.60	125.80	119.96
1株当たり当期純利益金額	(円)	91.92	45.21	15.72	35.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	91.07	45.21		34.55
自己資本比率	(%)	51.9	49.5	43.1	34.4
自己資本利益率	(%)	33.6	13.8	10.5	29.2
株価収益率	(倍)	32.5	41.8	77.4	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,561,612	870,149	1,080,191	1,825,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	368,082	568,730	17,005	610,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	308,077	950,110	1,913,392	69,677
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,693,276	3,058,787	2,197,856	3,344,688
従業員数		277	474	597	648
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	〔2,143〕	〔2,417〕	〔2,829〕	〔2,780〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。なお、第1期の連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

5. 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(千円)	1,170,415	859,587	2,704,461	2,214,704
経常利益	(千円)	983,745	427,174	2,239,301	1,466,278
当期純利益	(千円)	978,936	223,384	357,648	635,041
資本金	(千円)	300,571	300,686	300,686	300,686
発行済株式総数	(株)	11,944,200	11,945,400	11,945,400	23,890,800
純資産額	(千円)	4,269,342	4,325,298	2,964,090	2,698,237
総資産額	(千円)	5,930,909	5,696,192	4,305,077	5,540,975
1株当たり純資産額	(円)	357.44	360.87	131.82	122.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8 ()	17 (8)	19 (9)	17 (11)
1株当たり当期純利益金額	(円)	82.72	18.70	15.54	28.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	81.96	18.70		27.59
自己資本比率	(%)	72.0	75.7	68.5	48.7
自己資本利益率	(%)	25.9	5.2	9.9	22.5
株価収益率	(倍)	36.1	101.1	78.3	53.3
配当性向	(%)	9.7	90.9	61.2	40.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	26 〔3〕	27 〔5〕	31 〔8〕	59 〔12〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員(常用のアルバイト及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。

5. 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第4期の1株当たり配当額17円は、平成28年10月1日付けの株式分割前の中間配当額11円と当該株式分割後の期末配当額6円を合計した金額であります。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は23円(1株当たり中間配当額11円)となります。

2 【沿革】

年月	概要
平成25年 10月	株式会社デジタルハーツが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場(株式会社デジタルハーツは平成25年9月に上場廃止)。 株式会社デジタルハーツの子会社6社について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社となる。
平成25年 11月	株式会社ネットワーク二一の株式を取得し子会社化。
平成26年 4月	株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得及び第三者割当増資引受により子会社化。
平成27年 1月	株式会社ZMPと合併で株式会社ZEG(現 持分法適用関連会社)を設立。
平成28年 1月	株式会社プレミアムエージェンシーを存続会社とし、株式会社G&D及び株式会社デジタルハーツ・ビジュアルを消滅会社とする吸収合併を実施するとともに、商号を株式会社フレイムハーツに変更。
平成28年 7月	中国に連結子会社としてDIGITAL Hearts(shanghai)Co.,Ltd.を設立。 株式会社PGユニバースの株式を取得し子会社化。
平成28年 9月	EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合を設立。
平成29年 2月	株式会社フレイムハーツを存続会社とし、株式会社PGユニバースを消滅会社とする吸収合併を実施。

また、平成25年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社デジタルハーツの沿革は、以下のとおりであります。

(参考：平成25年10月までの株式会社デジタルハーツ(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	概要
平成13年 4月	東京都杉並区方南一丁目に有限会社デジタルハーツを設立。 コンシューマゲーム及びパチンコを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成13年 10月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚二丁目に移転。
平成14年 8月	パソコンゲームを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成14年 9月	一般労働者派遣事業の許可を取得。
平成15年 1月	パチスロを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 9月	携帯電話アプリケーションを対象としたデバッグサービスの提供を開始。
平成15年 10月	株式会社に組織変更。
平成17年 1月	事業規模の拡大に伴い本社を渋谷区笹塚一丁目に移転。
平成19年 9月	Microsoft Corp.より「Xbox 360®」の推奨ゲームテスト企業認定(AOTP)を日本企業として初めて取得。
平成19年 10月	プライバシーマークの付与認定を取得。
平成20年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成21年 9月	米国ロサンゼルスにロサンゼルス営業所を開設。
平成22年 5月	事業の拡大に伴い本社を新宿区西新宿三丁目に移転。
平成23年 2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成23年 7月	韓国に連結子会社としてDIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.を設立。
平成23年 10月	アメリカに連結子会社としてDIGITAL Hearts USA Inc.を設立。
平成23年 12月	タイに連結子会社としてDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.を設立。

年 月	概 要
平成24年 3月	東京都新宿区に連結子会社として株式会社G & Dを設立。 ゲームソフトウェア開発のアウトソーシングサービスの提供を開始。
平成24年 5月	3Dコンテンツ制作及びそれに付帯する業務を当社より分離し独立事業会社化、 東京都新宿区に連結子会社として株式会社デジタルハーツ・ビジュアルを設立。
平成24年 11月	Aetas株式会社の株式を取得し子会社化。 同社を通じて総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」を運営するメディア事業を開始。
平成25年 4月	悪質なサイバー攻撃から情報資産を守る「サイバーセキュリティサービス」を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社9社及び関連会社1社(平成29年3月31日現在)により構成されており、デバッグ事業、メディア事業、クリエイティブ事業及びその他の事業を営んでおります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける事業内容は、以下のとおりです。

事業セグメント	事業内容	主な関係会社
デバッグ事業	ソフトウェアの不具合を検出し顧客に報告するサービスの提供	株式会社デジタルハーツ
	コンシューマゲームリレーション	DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. DIGITAL Hearts USA Inc.
	デジタルソリューションリレーション	DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd. DIGITAL Hearts(Shanghai) Co.,Ltd. 株式会社ZEG
	アミューズメントリレーション	
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営、ゲーム関連イベントの企画・運営	Aetas株式会社 EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合
クリエイティブ事業	ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスの提供	株式会社フレイムハーツ
その他の事業	システム開発をはじめとしたITサービスの提供、等	株式会社ネットワークニー

(注) 印は持分法適用会社であります。

(1) デバッグ事業

ソフトウェアの動作テストを通じて、仕様の設計ミスや製作過程におけるプログラミングミス等による不具合を検出し、その不具合情報を顧客企業に報告する「デバッグサービス」を提供しております。

近年、デバッグ事業と関連するデジタルコンテンツ市場においては、ソフトウェアが組み込まれた製品やソフトウェアで実現されたシステムによるサービスが多様化するとともに、開発に際しての納期やコストに対する市場要求も高まっております。

また、プログラムの複雑化に伴い不具合の発生リスクが拡大していることにより、製品の故障やサービスの停止につながる致命的な不具合が発生するなど社会問題となっているため、製品の信頼性や安全性の確保に対する社会的ニーズが増大しております。

このため、メーカーやソフトウェア開発会社では、人件費の削減に加え高品質な製品の開発に経営資源を集中することを目的とし、不具合を検出するデバッグ工程をアウトソーシングする傾向が高まっております。

この流れを受け、当社グループでは、ユーザー目線でソフトウェアの動作テストを行う「テスター」を雇用・育成するとともに、国内13ヶ所、海外4ヶ所に事業拠点を整備し戦略的に人材を確保しているため、スケジュールが流動的な開発体制にあわせ1日単位でテスター数を柔軟に変更することができる体制を構築しております。

さらに、これまで蓄積してきた120万件を超える不具合検出事例に基づく、適正かつ効率的なデバッグ体制を提案することで、独自のデバッグサービスを提供しております。

具体的には、主にコンシューマゲーム、モバイルコンテンツ、アミューズメント機器、自動車及びWebシステム等を対象に、開発者の意図通りに動作していることを確認する一般的なテストである「デバッグサービス」に加え、開発者の想定外の手法により不具合をユーザー目線で検出する「ユーザーデバッグサービス」を提供しております。

また、特にプログラムの複雑化及び不具合の社会問題化を背景に、「ユーザー視点」を重視する「ユーザーデバッグ」に対する需要が拡大しているため、これらのニーズを踏まえた効率的なデバッグサービスを提供できる点を当社グループの強みとしております。

さらに、デバッグサービスを通じて得られた技術的なノウハウやオペレーション体制を活用し、企画・設計・プログラム作成といったソフトウェア開発工程の上流工程に対する開発支援及びコンテンツのローカライズやユーザーサポート等、デバッグ工程に付随した関連サービスも提供しております。

(2) メディア事業

主に総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

近年、スマートフォン等スマートデバイスの普及やインターネット環境の発展により、時間や場所を選ばずあらゆる情報を手軽に収集できるようになったことで、インターネット上のメディア活用が急速に進んでおります。

このような環境のもと、当社グループが運営する「4Gamer.net」は、ゲーム及びその関連情報をいち早く収集するとともに独自の目線で取材し、その内容を一般消費者に向けて情報配信することで、メディアとしての付加価値の向上を図るとともに、本サイトにおけるユーザーへの訴求力及び運営ノウハウを活かした広告サービスの提供を行っております。

(3) クリエイティブ事業

主にコンシューマゲーム及びソーシャルゲームの開発・支援やCG映像制作等のサービスを提供しております。

近年、ハードウェアの高機能化及び映像品質の向上によりコンテンツ制作における開発規模が増大し、これに伴い、その制作サポートに関する需要が拡大しております。

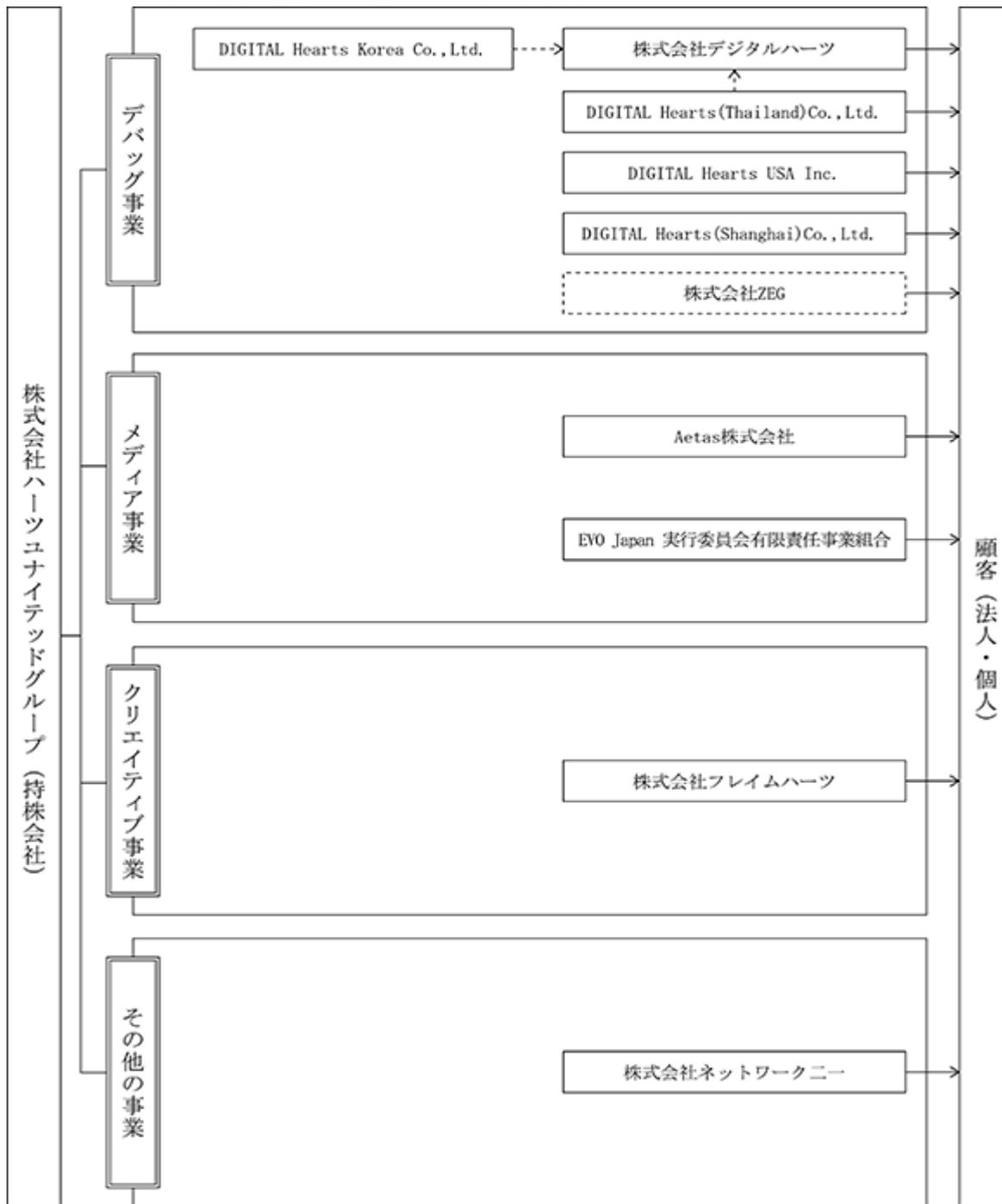
このような環境のもと、当社グループでは、その需要に対応すべく、グループの総合力を活かし、顧客企業のコンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

(4) その他の事業

主に、システム開発から企業のIT環境の運用・保守を総合的にサポートするサービスを提供しております。また、事業の多角化を目的とし、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活かした新規事業を展開して参ります。

【事業系統図】

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



-----> : 内部取引

————> : 外部取引

□ : 連結子会社

□ : 持分法適用会社

(注) 複数の事業を営んでいる場合は主たる事業について記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デジタルハーツ (注) 2、7	東京都新宿区	276百万円	デバッグ事業 その他	100.0	業務の受託 役員の兼任有 経営指導
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd. (注) 2	韓国ソウル市	1,000百万 韓国ウォン	デバッグ事業	100.0	役員の兼任有 経営指導 資金の貸付
DIGITAL Hearts USA Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	1,464千 米ドル	デバッグ事業	100.0	経営指導
DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd. (注) 4	タイ王国バンコク都	6百万 タイバーツ	デバッグ事業	49.0	経営指導 資金の貸付
DIGITAL Hearts (Shanghai) Co., Ltd. (注) 2	中国上海市	3百万人民元	デバッグ事業	100.0	経営指導
Aetas株式会社 (注) 2	東京都中央区	89百万円	メディア事業	60.0	経営指導
EVO Japan 実行委員会有限 責任事業組合 (注) 2	東京都中央区	100百万円	メディア事業	55.0 (10.0)	経営指導
株式会社フレームハーツ (注) 2、6	東京都港区	60百万円	クリエイティ ブ事業	100.0	役員の兼任有 経営指導 資金の貸付
株式会社ネットワークニー	東京都渋谷区	15百万円	その他	100.0	役員の兼任有 経営指導
(持分法適用会社) 株式会社ZEG	東京都文京区	30百万円	デバッグ事業	49.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 債務超過会社であり、平成29年3月時点で債務超過額は1,614,199千円であります。

7. 株式会社デジタルハーツについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社デジタルハーツ

(1) 売上高	12,146,502 千円
(2) 経常利益	2,145,517 千円
(3) 当期純利益	1,448,730 千円
(4) 純資産額	2,080,699 千円
(5) 総資産額	4,025,049 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバッグ事業	377〔2,723〕
メディア事業	25〔13〕
クリエイティブ事業	104〔24〕
その他	83〔8〕
全社(共通)	59〔12〕
合計	648〔2,780〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59〔12〕	38.0	4.7	5,542,314

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	59〔12〕
合計	59〔12〕

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には常用のアルバイトを含んでおります。
 4. 平均年齢及び平均勤続年数の計算には臨時従業員を含めておりません。なお、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を四捨五入しております。
 5. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	平成28年3月期 (千円)	平成29年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	15,011,612	15,444,767	2.9
営業利益	1,963,951	1,906,646	2.9
経常利益	1,958,461	1,997,288	2.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	361,824	795,068	119.7

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種金融政策等の効果により、企業収益並びに雇用・所得環境は緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題及び米国の政権交代等に起因する新たな地政学的リスクによる世界経済への不安等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツ及びサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、高品質な製品開発に対する社会的ニーズが高まっていることから、開発会社では、高品質かつ迅速な製品の開発に経営資源を集中させることを目的として、デバッグ工程をアウトソーシングする傾向が強くなっております。

このため、当社グループでは、デバッグの国内拠点の拡張や前期より導入した正社員登用制度の活用等を通じて、引き続きテスター人員の確保・育成に注力し、受注体制の強化を図るとともに、平成28年7月に中国に新たに子会社を設立し、ゲーム開発が旺盛な中国ゲーム市場における積極的な営業活動に注力するなど、デバッグ事業の海外展開を推進して参りました。

また、新技術の進展に伴い多様化する顧客ニーズに対応するため、新サービスの開発や外部パートナーとの共同研究を推進して参りました。その取り組みの一環として、開発の活発化が見込まれるVR（仮想現実）分野においては、VRコンテンツに特化した独自のデバッグサービスの提供を行うとともに、VRの安全性について国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究を開始し、さらに、多様な分野で実用化が進む人工知能分野においては、HEROZ株式会社と業務提携を締結し、ソフトウェア検証と人工知能技術を融合した新サービスの実用化に向けた取り組みを推進して参りました。

加えて、メディア事業及びクリエイティブ事業においても、独自性を追求したサービスを提供すべく、積極的なチャレンジを行うことで、収益機会の拡大を図って参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主にデバッグ事業が業績を牽引したことにより15,444,767千円(前期比2.9%増)、営業利益は1,906,646千円(前期比2.9%減)、経常利益は1,997,288千円(前期比2.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、のれん及び固定資産の減損損失等を計上した一方、前期に発生した特別損失の反動により795,068千円(前期比119.7%増)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

	平成28年3月期 (千円)	平成29年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	15,011,612	15,444,767	2.9
デバッグ事業	11,138,089	12,283,285	10.3
メディア事業	512,674	554,203	8.1
クリエイティブ事業	1,729,228	1,465,765	15.2
その他	1,701,861	1,193,875	29.8
調整額	70,242	52,362	
営業利益又は営業損失	1,963,951	1,906,646	2.9
デバッグ事業	2,555,519	2,740,427	7.2
メディア事業	35,660	24,789	
クリエイティブ事業	224,162	115,955	
その他	83,379	57,036	31.6
調整額	486,445	750,072	

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

デバッグ事業

当セグメントにおいては、顧客企業が求める不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持及び品質向上に必要な不可欠な最終チェックを行うデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

デバッグ事業におけるリレーション別の売上高は以下のとおりであります。

	平成28年3月期 (千円)	平成29年3月期 (千円)	増減率 (%)
コンシューマゲームリレーション	3,449,378	3,483,529	1.0
デジタルソリューションリレーション	5,676,620	7,021,574	23.7
アミューズメントリレーション	2,012,090	1,778,180	11.6
デバッグ事業 合計	11,138,089	12,283,285	10.3

() コンシューマゲームリレーション

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、新型ハードである「Nintendo SwitchTM」が平成29年3月に発売され、同ハードに向けたタイトルの開発が活発化するなど、今後の市場のさらなる盛り上がりが見込まれています。

このような状況のもと、当連結会計年度においては、積極的な営業活動に注力し、年末商戦期に発売された「PlayStation® 4」向けのタイトルのデバッグ案件を獲得するとともに、今後増加が見込まれるVRコンテンツに特化した付加価値の高いサービスの開発・提供を開始するなど、競争優位性の向上に努めて参りました。

さらに、新規参入した中国ゲーム市場においては、ソニー・インタラクティブエンタテインメント ジャパンアジアが主導する中国ゲーム開発サポートプロジェクト「China Hero Project」に品質管理パートナーとして参画するなど、中国におけるデバッグの重要性の啓発及びアウトソーシングの促進に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は3,483,529千円(前期比1.0%増)となりました。

() デジタルソリューションリレーション

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおり、特にネイティブアプリゲームをはじめとするソーシャルゲーム市場を中心に、引き続き安定的な市場の成長が見込まれております。

このような状況のもと、ソーシャルゲームの開発においては、コンテンツの競争優位性を確保することを目的に、ゲーム性豊かな、不具合のない高品質なコンテンツの開発に注力する傾向が高まっていることから、デバッグの重要性が増しております。また、リリース後の運営フェーズにおいても、人気タイトル同士のコラボレーション

やゲーム内容の刷新等、ユーザーを継続的に魅了するための大規模なアップデートに係る開発が活発化していることから、運営フェーズにおけるデバッグの工数も増加しております。

このため、当社グループでは、前期より導入した正社員登用制度等を活用した中長期的な視点に基づく人材育成に注力することで、サービス品質の向上を図るとともに、付加価値の高いサービスを提供することで、増加するデバッグ需要を確実に受注へとつなげて参りました。

また、業務システムやECサイト等を対象としたシステム検証分野においては、提案力の向上及び積極的な営業活動に注力することで、新規案件や継続案件を獲得するとともに、HEROZ株式会社との業務提携により、人工知能技術を活用した新サービスの研究・開発を実施することで、さらなる成長に向けた取り組みを確実に推進して参りました。

さらに、自動車業界向けデバッグサービスにおいても、北米での走行テストを実施するなど、ビジネスのグローバル化を図り、平成28年11月には、自動車走行テストにおける走行距離の累計が10万Kmを突破するなど、そのノウハウを蓄積するとともに、それらを活かし、サービス品質のさらなる向上に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は、7,021,574千円(前期比23.7%増)となり、デバッグ事業の成長を牽引する中核リレーションとして力強い成長を継続致しました。

() アミューズメントリレーション

主に、パチンコ及びパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機市場では、日本遊技機工業組合等をはじめとする業界団体を中心に射幸性を抑制した新基準機への移行が進められるなど、遊技産業のさらなる健全化に向け業界を取り巻く環境が大きく変化しており、これに伴い、顧客企業における開発スケジュールも依然として流動的な状態が継続しております。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き顧客企業との関係強化に取り組むとともに、効率的なデバッグ体制を提案することで、受注拡大に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は1,778,180千円(前期比11.6%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は12,283,285千円(前期比10.3%増)、セグメント利益は2,740,427千円(前期比7.2%増)となりました。

メディア事業

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当連結会計年度においては、ニュースメディアの枠を越えた新しいサービスの創造に注力しており、当社グループと相互補完的な事業領域を有している松竹ブロードキャスティング株式会社との資本業務提携を通じ、両社事業のさらなる拡大及び両社の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進して参りました。

その一環として、世界最大級の格闘ゲーム大会「Evolution Championship Series」の日本開催に向け、有限責任事業組合を設立するなど着実に準備を進めるとともに、ゲーム音楽コンサート等のイベントの企画及び運営にも積極的に取り組み、新たな事業展開を図って参りました。

当連結会計年度のメディア事業の売上高は554,203千円(前期比8.1%増)、新たな事業展開に係る先行投資の実施によりセグメント損失は 24,789千円となりました。

クリエイティブ事業

当セグメントでは、ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、これまで培ってきた技術力を活かし、位置情報やSNSと連動するAR(拡張現実)アプリを開発するなど、着実な実績を積むとともに、前期に引き続き効率的な事業運営に努めて参りました。また、より一層の利益拡大を図るべく、新たな施策にも積極的に取り組んでおり、その一環として、他社との協業運営を軸としたレベニューシェアモデル案件を受注した一方、その開発スケジュールが大幅に遅延した影響を受け、営業損失となりました。

当連結会計年度のクリエイティブ事業の売上高は1,465,765千円(前期比15.2%減)、セグメント損失は 115,955千円となりました。

その他

その他の事業では、主にコンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」を展開しております。

当連結会計年度では、システム開発事業において、主要顧客の需要減少の影響を受け当連結会計年度のその他の事業の売上高は1,193,875千円(前期比29.8%減)、セグメント利益は57,036千円(前期比31.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,344,688千円となり、前連結会計年度における資金2,197,856千円に対し、1,146,832千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,825,268千円(前連結会計年度は1,080,191千円の収入)となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益1,441,356千円及び減価償却費118,817千円並びにのれん償却費112,011千円等の資金増加項目が、法人税等の支払額772,732千円等の資金減少項目を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は610,152千円(前連結会計年度は17,005千円の支出)となりました。

これは、主として投資有価証券の取得による支出212,002千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出200,136千円並びに敷金及び保証金の差入による支出119,566千円等の資金減少項目によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は69,677千円(前連結会計年度は1,913,392千円の支出)となりました。

これは、主として短期借入金の返済による支出1,399,564千円及び自己株式の取得による支出652,877千円等の資金減少項目が短期借入れによる収入1,700,000千円及び社債の発行による収入1,015,398千円の資金増加項目を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
クリエイティブ事業	1,458,876	12.8	211,829	1.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの「デバッグ事業」及び「メディア事業」は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
デバッグ 事業	コンシューマゲームリレーション	3,483,529	1.1
	デジタルソリューションリレーション	7,015,048	23.8
	アミューズメントリレーション	1,778,180	11.4
	小 計	12,276,759	10.4
メディア事業		554,203	8.2
クリエイティブ事業		1,462,494	15.4
その他		1,151,311	30.4
合 計		15,444,767	2.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の株式会社スクウェア・エニックスについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス			1,990,902	12.9
株式会社ディー・エヌ・エー	1,540,454	10.3	1,986,271	12.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んで参ります。

(1) 人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、正社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図って参ります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んで参ります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国、タイ及び中国の海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めて参りました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進致します。

(4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M & A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したのではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(事業の内容についてのリスク要因)

(1) デバッグ業務のアウトソーシングの動向について

当社グループは、メーカーや開発会社等の顧客企業に対して、ソフトウェアの動作テストを通じて不具合を消費者的視点から検出し、その不具合情報を報告するという、ユーザーデバッグサービスを主に提供しております。

従来、不具合を検出するというデバッグ業務は、主にメーカーや開発会社の自社内において行われておりました。しかしながら、当社グループでは、消費者的視点で行われるユーザーデバッグサービスへの有用性の認識の向上や、自社内におけるデバッグ要員を常時雇用することによるコスト負担の増加等により、近年アウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もデバッグ業務のアウトソーシングが進展することを前提とした事業計画を策定しておりますが、その歴史はまだ浅く、将来性を予測するには不透明な部分もあります。

そのため、当社グループの期待どおりにデバッグ業務のアウトソーシングが進展しなかった場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定市場への依存度について

現在、当社グループの売上及び利益の多くの部分は、コンシューマゲーム、モバイルコンテンツ及びパチンコ・パチスロといった娯楽市場を対象としたユーザーデバッグサービスに依存しており、当社グループではこうした特定の市場への過度な依存を回避するため、娯楽市場以外の市場への進出を企図しております。

しかしながら、当社グループの娯楽市場以外の市場への進出前に、娯楽市場に大規模な減衰が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境の変化について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスにおいて、そのノウハウの蓄積や人材育成等、他社との差別化に努めております。

しかしながら、今後デバッグ業務のアウトソーシングが進むことにより、業界の市場規模が拡大し、新規参入企業が増加する可能性が高まることに伴い、人材流出等による当社グループのノウハウ等が流出し、外部の第三者が当社グループの技術及びノウハウ等を模倣して当社グループと類似するサービスの提供を行う可能性があります。

また、当社グループの関連市場である娯楽市場は技術革新の進歩も早く、それに応じた新製品も相次いで登場することより、顧客ニーズが恒常的に変化する傾向があり、これら進歩し続ける技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。そのため、このような市場環境の変化やそれに伴う競争の激化が生じ、高い顧客満足度を与えられる水準のサービス提供ができなくなった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動要因について

当社グループのユーザーデバッグサービスは、基本的に顧客企業の開発・制作活動が完了した後に提供しており、顧客企業の開発案件単位で受注する形態であるため、顧客企業の開発・制作計画の大幅な変更または突発的な受注量の増減があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サービスの瑕疵等について

当社グループが主に提供するユーザーデバッグサービスは、主として顧客企業から受託する、顧客企業の開発したソフトウェア等の検証業務であります。

当社グループは、一般的にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできず、ユーザーデバッグサービスは不具合の発見を主眼とするもので、製品の品質を保証するものではない旨を、顧客企業に理解してもらうことに努め、これまで顧客企業と良好な関係を築いてきております。しかしながら、何らかの理由により瑕疵担保責任等の責任の追及を受ける可能性は否定できません。この場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、昨今、ユーザーデバッグサービスに付随するコンテンツのローカライズ、映像コンテンツ制作や開発案件等、当社グループで提供しうるサービスが拡大しており、それに伴い一部業務委託先からのサービス提供も受けております。

当社グループは、グループ各社に過大な責任が及ばないよう、当該責任を限定する取引条件になるよう努め、また、顧客企業へ高品質なサービスを提供するため、適切な業務委託先を選定しております。

しかしながら、全ての顧客企業と当該条件で取引することは難しく、当社グループの責任により、顧客企業より損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、また、これら業務委託先との契約が何らかの理由で終了し、またはこれらの業務委託先企業の倒産等の予期せぬ事態が生じた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の安定確保について

当社グループの提供するユーザーデバッグサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っております。そのため、テスターの確保は非常に重要であり、当社グループは、定期的にテスターを募集・採用し、また、テスターとのコミュニケーションも強化することで、人材の流出を防止するための諸施策を講じております。

しかしながら、何らかの理由で業務上必要とされる十分なテスターを雇用することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社グループは、デバッグ事業、メディア事業、クリエイティブ事業及びその他の事業を行う上で、顧客企業及びその他の関係者より機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員と秘密保持契約を締結するとともに、とりわけ発売前の製品を取り扱うユーザーデバッグ事業においては、指紋認証システムによる入室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じ、情報の適正な取扱いと厳格な管理を進めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害によるサービスの中断や停止について

当社グループは、顧客企業へのサービスの提供や営業活動においてインターネット環境に依存しているため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破損や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、大規模なシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との業務提携について

当社グループは、既存サービスによる売上の増加やコスト削減が見込まれる場合、また、新サービスを提供すること等により将来的な成長が見込まれると判断した場合には、相互に協力体制を構築できる企業と、積極的に業務提携によるパートナーシップを強化し、取引深耕を図っていく方針であります。

しかしながら、提携先との友好的な協力関係に変化が生じ、または期待したほどの相乗効果を得ることができない等の理由により、業務提携関係を維持することが困難となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業等の業容拡大について

当社グループは、ユーザーデバッグサービスの提供事業を軸として、幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。そのため、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮を十分に行い、事業リスクの軽減を図りながら、国内外において市場のニーズに呼応した新規事業への進出、子会社の設立等を推進しております。

しかしながら、これら事業展開等の状況を正確に予測することは困難であり、当該事業展開に係る投融資額を回収することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、ユーザーデバッグサービスの提供事業を軸としつつ幅広いビジネス展開を積極的に行う考えであり、そのための有効な手段の一つとして企業買収を活用していく方針であります。企業買収においては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、企業買収後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外における事業展開について

当社グループは引き続き積極的に海外におけるサービス展開の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 著作権に関するリスクについて

当社グループは、運営するメディアにおいて多くの記事、図版等のコンテンツを掲載しており、それらのコンテンツが第三者の権利を侵害しないよう厳格な管理を実施しております。

しかしながら、何らかの理由により、それらのコンテンツが第三者の権利を侵害した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制について)

(1) 最低賃金法について

当社グループの提供するユーザーデバッグサービスの実作業は、多数の臨時従業員であるテスターに拠っているため、最低賃金法による「各都道府県の地域別または産業別の最低賃金」等の法的規制やその他の要因により、テスターの賃金が高騰した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労働者派遣法について

当社グループの事業収益には人材派遣によるものが含まれており、国内においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づき、厚生労働大臣の「労働者派遣事業」の許可を取得し、人材派遣を行っております。

当社グループは、労働者派遣法を遵守し、派遣事業を運営しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 社会保険について

当社グループの多数の臨時従業員であるテスターのうち、一定の条件を満たしたテスターは、社会保険に加入しておりますが、関連法令やその解釈の変更により、社会保険加入の適用範囲が拡大され、現在加入義務のないテスターにも加入が義務付けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 下請法について

当社グループは、サービスの拡大により、一部の業務を業務委託先に外注しており、当該業務委託先の一部は「下請代金支払遅延等防止法」(以下、「下請法」という。)の適用対象となります。

当社グループは、下請法を遵守しておりますが、万一法令に抵触するような事態が生じた場合、または関連法令やその解釈が変更された場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

資金調達について

当社グループは、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成28年6月9日に発行しました。当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、その希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新技術の進展に伴い多様化する顧客ニーズに対応するため、新サービスの開発や外部パートナーとの共同研究を推進して参りました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,419千円であります。

(1) デバッグ事業 コンシューマゲームリレーション

開発の活発化が見込まれるVR（仮想現実）分野においては、VRコンテンツに特化した独自のデバッグサービスの提供を行うとともに、VRの安全性について国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究を開始し新サービスの実用化に向けて成果をあげております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,901千円であります。

(2) デバッグ事業 デジタルソリューションリレーション

多様な分野で実用化が進む人工知能分野においては、HEROZ株式会社と業務提携を締結し、人工知能を活用したソフトウェア検証の実用化に向けた取り組みを推進し、サービスの品質向上や業務の効率化及び独自の新サービスの開発について成果をあげております。当連結会計年度の研究開発費の金額は1,518千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社グループの経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,444,767千円となり、前連結会計年度に比べ433,155千円の増加(前期比2.9%増)となりました。

これはデバッグ事業のデジタルソリューションリレーションが好調であったことに加え、メディア事業、クリエイティブ事業及びその他の事業も堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は10,938,558千円となり、前連結会計年度に比べ247,669千円の増加(前期比2.3%増)となりました。また、売上総利益は4,506,208千円となり、前連結会計年度に比べ185,485千円の増加(前期比4.3%増)となりました。

これは売上高が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,599,562千円となり、前連結会計年度に比べ242,791千円の増加(前期比10.3%増)となりました。その主な内訳と致しましては、給与手当831,732千円及び役員報酬242,218千円であります。

この結果、営業利益は1,906,646千円となり、前連結会計年度に比べ57,305千円の減少(前期比2.9%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は128,216千円となり、前連結会計年度に比べ84,328千円の増加(前期比192.1%増)となりました。その主な内訳と致しましては、助成金収入90,927千円であります。また、営業外費用は37,574千円となり、前連結会計年度に比べ11,803千円の減少(前期比23.9%減)となりました。その主な内訳と致しましては、支払手数料11,725千円であります。

この結果、経常利益は1,997,288千円となり、前連結会計年度に比べ38,826千円の増加(前期比2.0%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1,441,356千円となり、前連結会計年度に比べ309,301千円の増加となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は795,068千円となり、前連結会計年度に比べ433,244千円の増加(前期比119.7%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は6,221,222千円となり、前連結会計年度末における流動資産5,064,709千円に対し、1,156,513千円の増加(前期比22.8%増)となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が288,275千円減少した一方で、現金及び預金が1,146,832千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は1,430,380千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,469,139千円に対し、38,759千円の減少(前期比2.6%減)となりました。

これは、主として、投資有価証券が170,092千円増加した一方で、のれんが236,467千円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は3,759,464千円となり、前連結会計年度末における流動負債3,374,484千円に対し、384,980千円の増加(前期比11.4%増)となりました。

これは、主として短期借入金が331,276千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は1,033,638千円となり、前連結会計年度末における固定負債69,792千円に対し、963,846千円の増加となりました。

これは、主として転換社債型新株予約権付社債が1,017,200千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は2,858,499千円となり、前連結会計年度末における純資産3,089,572千円に対し、231,073千円の減少(前期比7.5%減)となりました。

これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が795,068円増加した一方で、子会社株式の追加取得により資本剰余金が90,498千円減少したこと及び期末配当及び中間配当の実施に伴い利益剰余金が234,941千円減少したこと並びに自己株式を取得したことにより純資産が652,877千円減少したことによるものであります。

(4) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、引き続き今後も需要の拡大が見込まれるデバッグ事業において、国内外の需要の取り込み及び新分野における潜在的なニーズの開拓に注力することで、地域や領域を越えたデバッグ事業の成長を追求して参ります。

また、デバッグサービスに留まらずプロモーションや開発等の工程におけるサービス提供を通じ、顧客企業の開発等を総合的にサポートするとともに、独自性を活かした新規サービスの開発にも積極的に取り組んで参ります。

さらに、グループシナジーを追求し、当社グループの経営資源を戦略的かつ最大限に活用することで、継続的な成長と収益力の最大化を図って参ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	43.1	34.4
時価ベースの自己資本比率(%)	445.0	472.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	126.6	90.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	90.7	474.0

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債(リース債務を含む)を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 各指標は連結ベースの財務数値により計算しております。

資金需要について

当社グループの運転資金のうち主なものは臨時従業員に係る人件費等であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は132,944千円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デバッグ事業

主に株式会社デジタルハーツにおいて、案件の受注増加に対応するためのLab.(ラボ)の移転やサービス拡充のためのデバッグ機材の充実を中心とする総額53,423千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディア事業

Aetas株式会社において業務用機材の購入を中心とする総額1,708千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) クリエイティブ事業

株式会社フレームハーツにおいて業務用機材の購入を中心とする総額11,829千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

(5) 全社共通

当社のオフィス拡充に伴い165,981千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	統括業務 施設	12,957		1,314	20,583		34,855	31 〔5〕
初台オフィス (東京都新宿区)	全社(共通)	統括業務 施設	10,215		31,138			41,353	28 〔7〕

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
株式会社 デジタルハーツ	本社ほか (東京都新 宿区ほか)	デバッグ 事業 その他	デバッ グルー ム等	153,510		53,478	12,531	11,391	230,911	354 〔2,707〕

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,890,800	23,890,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	23,890,800	23,890,800		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

第3回新株予約権（平成26年5月9日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,200 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840,000 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1,293 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309.82 資本組入額 655.00(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする(本新株予約権全体の目的である株式の総数は420,000株が当初の上限となる。)

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という）は、平成27年7月1日から平成30年6月29日（但し、平成30年6月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。
4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- 平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- 平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- 平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）を下回った場合、上記、またはのいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- 但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

10. 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されています。

転換社債型新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次の通りであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成28年5月25日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月9日 至 平成33年6月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	1,017,200	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

3. (1)転換価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、1,229.90円とする。

(2)転換価額の調整

当社は、当社が本社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(3) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

(4) 転換価額の調整については、以下の規程を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 当社は、上記(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行うこととする。

株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)本項第(2)号乃至第(5)号により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、上記1に記載の株式の数で除した額とする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	11,862,600	11,862,600	300,000	300,000	300,000	300,000
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	81,600	11,944,200	571	300,571	571	300,571
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	1,200	11,945,400	115	300,686	115	300,686
平成28年10月1日 (注) 3	11,945,400	23,890,800		300,686		300,686

(注) 1. 単独株式移転の方法による会社設立による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数が11,945,400株増加し、23,890,800株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	35	78	81	4	9,452	9,675	
所有株式数(単元)		42,486	4,802	14,107	18,428	14	159,036	238,873	3,500
所有株式数 の割合(%)		17.78	2.01	5.91	7.71	0.01	66.58	100.00	

(注) 自己株式1,943,204株は、「個人その他」に1,943,200株、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮澤 栄一	東京都港区	8,040,000	33.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,804,000	11.73
A-1 合同会社	東京都港区南青山1丁目3番1号	1,200,000	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	735,500	3.07
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	550,000	2.30
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	450,000	1.88
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	343,200	1.43
若狭 泰之	東京都杉並区	340,000	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	228,000	0.95
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6丁目10番1号)	132,600	0.55
計		14,823,300	62.04

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	735,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,674,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	165,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	149,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	191,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	77,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	523,200株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	242,800株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	29,700株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	7,400株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	6,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	56,400株

2. 上記のほかに当社所有の自己株式1,943,204株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.13%)があります。

3. 平成29年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	62,400	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,139,500	4.77
合計		1,201,900	5.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,943,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,944,100	219,441	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	23,890,800		
総株主の議決権		219,441	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハーツユニ テッドグループ	東京都港区六本木六丁目10 番1号	1,943,200		1,943,200	8.13
計		1,943,200		1,943,200	8.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成26年5月9日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年5月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年2月17日)での決議状況 (取得期間平成29年2月20日～平成29年4月28日)	760,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	427,800	652,877
残存決議株式の総数及び価額の総額	332,200	347,122
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.7	34.7
当期間における取得自己株式	236,700	347,083
提出日現在の未行使割合(%)	12.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	1,943,204		2,179,904	

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、上記保有自己株式数には、株式分割による増加数757,702株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、機動的な実行を可能とするため取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率（DOE）を7%としたうえで、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施致します。

「純資産配当率（DOE）」は、株主の皆様への利益配分を示す「配当性向」と資本効率を示す「株主資本利益率（ROE）」より構成される株主還元指標のひとつです。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、純資産配当率の維持・向上に努め、企業価値の増大を図って参ります。

当期は、中間配当金11円、期末配当金6円を実施することと致しました。なお、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を実施しているため、平成29年3月期の期末配当金については、当該分割の影響を受けておりますが、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当金は23円（中間配当金11円、期末配当金12円）となり、DOEは9.4%となります。

なお、次期の配当につきましては、上記の基本方針及び現時点での業績予想に基づき、1株当たり年間11.5円（中間配当金5.5円、期末配当金6.0円）を予定しております。これにより、予想DOEは8.3%となる見込みです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月7日 取締役会	123,064	11
平成29年6月27日 定時株主総会	131,685	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	3,570	3,085	2,937	4,230 2,200
最低(円)	1,818	1,697	1,551	2,060 1,385

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は平成25年10月1日付けで単独株式移転の方法により設立されたため、第1期の最高・最低株価は設立後6ヶ月間の株価であり、それ以前については、該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成28年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,165	1,954	1,724	1,817	1,762	1,635
最低(円)	1,891	1,462	1,385	1,639	1,400	1,432

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		宮澤 栄一	昭和47年7月19日	平成13年4月 平成18年5月 平成22年4月 平成25年10月 平成29年6月	株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 同社 代表取締役社長兼CEO 同社 代表取締役社長 CEO 当社 代表取締役社長 CEO 当社 取締役会長(現任)	(注) 3	8,040,000
代表取締役社長	CEO	玉塚 元一	昭和37年5月23日	昭和60年4月 平成10年7月 平成10年12月 平成14年11月 平成17年9月 平成23年3月 平成24年5月 平成25年5月 平成26年5月 平成27年10月 平成28年6月 平成29年1月 平成29年6月 平成29年6月	旭硝子株式会社入社 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 株式会社ファーストリテイリング入社 同社代表取締役社長兼COO 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 株式会社ローソン副社長執行役員COO 同社 取締役副社長執行役員COO 同社 取締役代表執行役員COO 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長兼CHO 同社 代表取締役会長CEO 当社 顧問 当社 代表執行役員 当社 代表取締役社長 CEO (現任)	(注) 3	28,000
取締役		風間 啓哉	昭和50年9月24日	平成13年10月 平成17年6月 平成19年7月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年10月 平成26年7月 平成29年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 小谷野公認会計士事務所入所 税理士登録(現任) 株式会社デジタルハーツ入社 同社 管理本部 副本部長 同社 管理本部長 同社 執行役員 財務経理本部長 同社 取締役 財務経理本部長 兼 人事総務本部管掌 当社 取締役 当社 取締役 CFO 当社 取締役 (現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1		柳谷 孝	昭和26年11月13日	平成13年10月 野村證券株式会社 常務取締役 平成14年 4月 同社 代表取締役専務取締役 平成15年 6月 同社 代表執行役専務執行役 平成18年 4月 同社 代表執行役執行役副社長 平成20年 4月 同社 執行役副会長 平成20年10月 同社 執行役員副会長 平成24年 4月 同社 常任顧問 平成24年 8月 同社 顧問 平成25年 3月 同社 退任 平成25年 6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役(現任) 平成26年 6月 当社 社外取締役(現任) 平成27年 6月 昭和産業株式会社社外取締役(現任) 平成28年 5月 学校法人明治大学理事長(現任) 平成28年 5月 学校法人中野学園理事長(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1		デイビット・ ストック	昭和31年4月17日	平成10年 4月 GE Plastics Pacific Pte Ltd CFO 平成11年 4月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会 社(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 取締役執行役員 平成14年 7月 同社 専務取締役 平成15年12月 G E コンシューマー・ファイナンス株 式会社(現 新生フィナンシャル株式 会社) 取締役 シニアマネージング ディレクター 平成17年 4月 株式会社東京スター銀行 執行役 リ テールセールスグループリーダー 平成19年 4月 同社 執行役 リテールブランチ&セー ルスグループ担当 平成21年 4月 同社 執行役 アライアンス&SME ビジ ネスグループ担当 平成23年 4月 PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデ ント CFO(アジアパシフィック)(現任) 平成27年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊達 将英	昭和46年10月20日	平成8年9月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年7月 平成25年10月	海文堂出版株式会社入社 株式会社デジタルハーツ入社 同社 管理部経理課長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	24,000
監査役 (注)2		寺尾 幸治	昭和38年8月7日	昭和63年4月 平成10年4月 平成17年7月 平成25年10月	住友不動産株式会社入社 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現 みなと協和 法律事務所)入所(現任) 株式会社デジタルハーツ 監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	4,800
監査役 (注)2		高井 峰雄	昭和22年1月18日	昭和45年4月 平成9年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年8月 平成19年6月 平成21年10月 平成25年10月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 同行 検査部検査役 オークマ株式会社(出向) オークマヨーロッパ 副社長 オークマ株式会社(転籍) 株式会社デジタルハーツ 常勤監査役 同社 監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		二川 敏文	昭和23年3月4日	昭和41年4月 平成11年12月 平成15年4月 平成20年6月 平成25年10月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信 託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会社 入 社 株式会社デジタルハーツ 監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	
計							8,096,800

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏及びデイビット・ストック氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏及び二川敏文氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年6月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、『「心」がツナガル豊かな社会を目指して ~Connect with your heart~ 』という企業理念のもと、多様化する情報通信技術の健全かつ進歩的な発展と雇用創出を通じて、豊かな社会に貢献することこそが、ハーツユニテッドグループの存在意義であり経営目標であると考えております。

当社は、厳しい経営環境の変化に対応し、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などの当社を取り巻くステークホルダー(利害関係者)の信頼に応える企業活動を通じて、企業価値のさらなる向上のため、グループ経営を統括する立場から、グループ経営方針・経営戦略の策定、経営資源の配分及び事業会社である子会社等の経営指導等を通じて、法令や社会規範を遵守しつつ、経営の透明性確保及び経営の効率化を推進して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しておりますが、その他にも以下のような組織等を設置しております。

- ・当社グループの業務内容を十分に考慮した上で、適切な監査を実施するために、内部監査室を設置しております。
- ・法令順守の一層の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・当社では、社外取締役による客観的立場からの経営の監督及び監査役監査による取締役の職務の監視が行われております。そのため、当社の規模、業態等を勘案し、経営上の意思決定等においては、十分な牽制機能を有していると考え、当該企業統治の体制を採用しております。

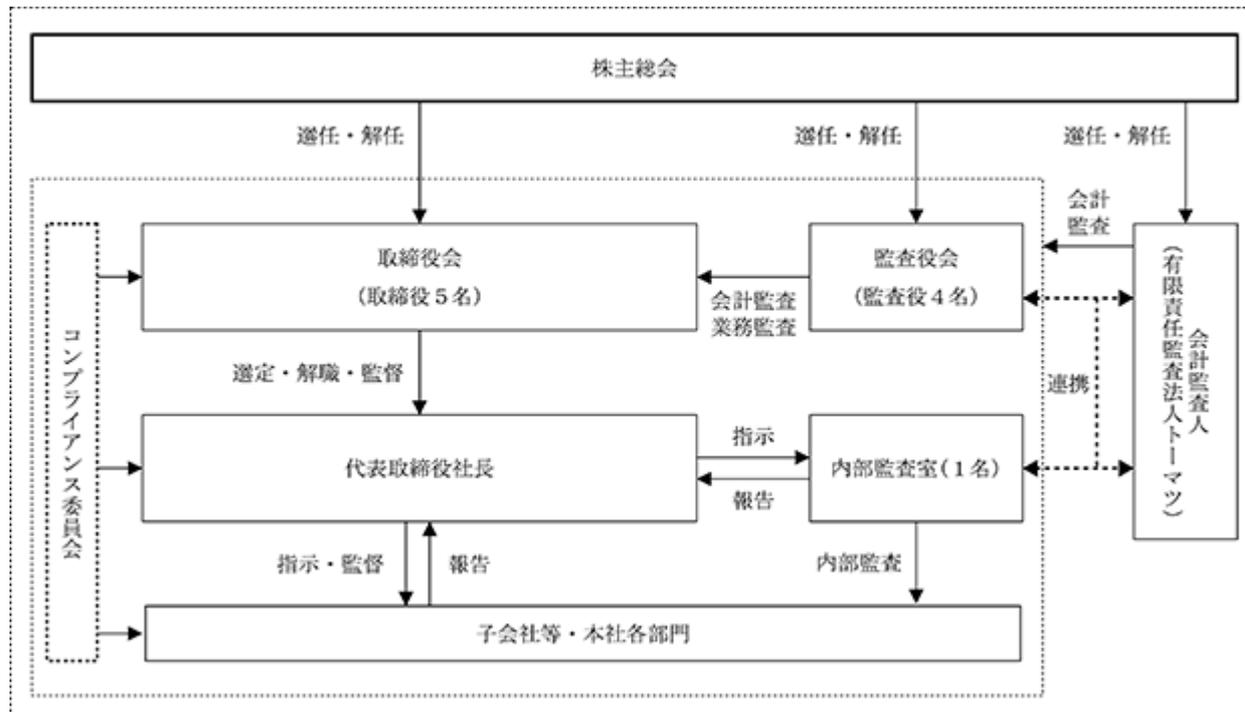
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の基本説明

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名、男性5名)で、監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名、男性4名)で構成しております。

()会社の機関の関係図

平成29年6月27日現在



()会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成しており、原則として毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、次に掲げる事項に関する重要事項の審議と決議を行います。

- (ア)株主総会に関する事項
- (イ)決算に関する事項
- (ウ)剰余金の配当等に関する事項
- (エ)役員に関する事項
- (オ)株式及び社債に関する事項
- (カ)重要な人事に関する事項
- (キ)重要な業務執行に関する事項
- (ク)子会社に関する事項
- (ケ)重要な規定の制定、改廃に関する事項
- (コ)その他、定款、社内規定により取締役会の決議を必要とする事項

(グループコンプライアンス委員会)

当社では、グループコンプライアンスガイドラインを定め、企業倫理や遵法精神をグループ内に浸透させ、不正や違法行為を未然に防止するための仕組みや社風をグループ全体に築くことを目的として、取締役、監査役、執行役員及びグループ各社の社長等で構成するグループコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会では、当社グループの事業の特性に応じた様々な議題を取り上げ、事前に聴取した外部の職業的専門家(法務、税務、労務等)の意見も踏まえたうえで、コンプライアンス体制の強化に努めております。

()当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりであります。

- ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議および承認事項としております。
- ・当社は、当社の取締役およびグループ会社の取締役を構成員とするグループ経営会議を通じて、グループ全体における意思統一およびグループ会社に対する指示・監督を行っております。
- ・当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社およびグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社およびグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図っております。

- ・当社は、内部監査部門および監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社およびグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築しております。
- ・グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報はグループ経営会議を通じ、その他営業および事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の経営管理部門を通じて、当社に報告を行っております。

()内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室に属する内部監査人1名が、監査役及び会計監査人と連携し、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施致します。

内部監査人は、内部監査に係る社内規程等に準拠し、年間計画に基づき、グループ全体の監査を実施致します。監査結果は代表取締役社長に直接報告されるとともに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた具体的な改善指導を行います。また、その後の改善状況等について検証・分析し、必要に応じて改善指導等を実施致します。

なお、内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する評価も実施致します。

(監査役監査)

当社では、監査役会を設置し組織的かつ計画的に監査役監査を実施するとともに、各監査役は内部監査人及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的に監査役監査を実施致します。

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成しており、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、当社グループ内での過去における経理経験や弁護士としての法務に関する知見、金融機関勤務を通じて培った財務に関する知見等を活かし、関係法令、監査役会が定めた規則及び監査役会における協議結果に基づき、取締役の職務執行の状況について、その適法性を中心に監査を実施致します。また、取締役会やその他の重要な会議体への出席等を通じて、業務執行が法令、定款及び社内規程等に準拠して行われているかについても監査を実施致します。

()会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任し、同監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度に係る監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 野田 智也	有限責任監査法人トーマツ	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	14名
その他	11名

(注) その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。

()内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役及び内部監査人は、業務監査の実施に際して、相互に監査計画を閲覧するとともに、監査実施後は監査結果につき意見交換を行うことを通じて、情報共有を図る体制を敷いております。また、監査役及び内部監査人による監査結果は、会計監査人にも伝達されており、会計監査人は、必要に応じて監査役及び内部監査人に対して質問等を実施しております。なお、被監査部門は、監査結果を踏まえ内部統制の改善を図っております。
- ・ 監査役は、会計監査を実施するにあたり、主要な被監査部門たる財務経理部門長及び当該部門の管掌取締役、及びグループ各社の社長並びに適切な部門責任者等に対して、重要事項に関する説明を求めるとともに、会計監査人と監査実施前に協議を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の実施後においては、監査役は会計監査人に対して、監査の方法等を確認することを通じて、会計監査人による会計監査の相当性を評価しております。
- ・ 監査役、会計監査人及び内部監査人は、財務報告に係る内部統制の監査及び評価の実施に際して、内部統制部門に対して、業務の内容並びに業務のリスク及びそれに対する統制活動等に関して説明や資料を求めるとともに、監査役及び会計監査人は、内部統制の評価者たる内部監査人に対して、評価方法及び評価結果の判断プロセス等につき質問等を実施致します。また、内部統制部門は、監査役、会計監査人及び内部監査人による指摘等を踏まえ、内部統制の整備及び運用に関して継続的に改善活動を実施しております。

()社外役員

当社では、社外取締役及び社外監査役(当社は、社外役員5名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。)は、取締役会やその他の重要な会議体への出席、社外役員間での定期的な会合等を通じて、独立性の高い立場から、取締役による職務執行の監督・監視等を実施しております。

また、当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性に関する判断基準を次に掲げるとおり策定しております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役については、独立役員として、東京証券取引所に届け出を行っております。

(独立性に関する判断基準)

当社の社外取締役は、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

- (ア) 過去3年間において、当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者であった者
- (イ) 過去3年間において、当社及び当社の関係会社の主要な取引先又はその業務執行者であった者
- (ウ) 過去3年間において、当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家であった者(当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属していた者)
- (エ) 次のa.及びb.のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者(二親等以内の親族)
 - a. (ア)から(ウ)までに掲げる者
 - b. 当社の関係会社の業務執行者

なお、本報告書提出日現在、社外監査役 寺尾幸治氏が当社株式4,800株を所有しておりますが、その他には、当社と当社の社外役員との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役

柳谷孝氏は、取締役就任前において当社との間で顧問契約を締結しており、また、社外監査役 寺尾幸治氏は監査役就任前において当社の顧問弁護士でありましたが、その取引等の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれのあるものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員と判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント規程を定め、グループ経営会議をリスク管理の所管組織としております。

原則として毎月1回開催されるグループ経営会議においては、事業遂行上のリスクの洗い出しを実施し、リスクの顕在化による損害の発生を可及的に防止する体制を整備しております。

また、万一緊急事態が発生した場合にはグループ各社の社長がリスク対応責任者となり、迅速かつ適切な対応を行うことにより、損失の発生を最小限に止める体制を整備しております。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,400	87,400	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,859	6,859	1
社外役員	22,788	22,788	5

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の決定方針

当社取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、職務内容、連結業績を踏まえた各取締役の業績・成果を勘案し、社長が報酬案を作成し、社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決定致します。なお、平成29年6月27日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当社の取締役の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役につき、年額2億6000万円以内(うち社外取締役分は年額2000万円以内、使用人兼務取締役の使用人の給与は含みません。)としております。

社外役員との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と当社の社外取締役2名及び社外監査役3名とは責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無いときに限られております。

会計監査人との責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。当該規定に基づく当社と会計監査人との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額として法務省令で定める方法により算定される額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

()取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

()剰余金の中間配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表上額の合計額 162,208千円

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
GLM株式会社	84	30,240	事業関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
GLM株式会社	84	0	事業関係強化のため
上海靈禪網絡科技 股份有限公司	533,791	162,208	事業関係強化のため

()保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表 計上額の合 計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	82,957	123,364	15		4,212

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		27,200	
連結子会社				
計	26,000		27,200	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,856	3,344,688
受取手形及び売掛金	2,230,323	1,942,047
たな卸資産	1 25,016	1 8,263
繰延税金資産	86,872	74,743
未収還付法人税等	397,591	305,634
その他	176,957	551,733
貸倒引当金	49,908	5,889
流動資産合計	5,064,709	6,221,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	332,303	354,425
減価償却累計額	150,797	170,087
建物(純額)	181,506	184,337
車両運搬具	24,597	5,695
減価償却累計額	19,338	5,695
車両運搬具(純額)	5,258	
工具、器具及び備品	421,190	480,609
減価償却累計額	321,935	378,237
工具、器具及び備品(純額)	99,254	102,371
リース資産	54,528	45,359
減価償却累計額	41,309	33,968
リース資産(純額)	13,218	11,391
有形固定資産合計	299,238	298,100
無形固定資産		
のれん	437,767	201,300
その他	142,328	37,448
無形固定資産合計	580,096	238,748
投資その他の資産		
投資有価証券	2 129,121	2 299,213
繰延税金資産	17,229	55,837
敷金及び保証金	404,339	490,839
その他	39,114	50,214
貸倒引当金		2,573
投資その他の資産合計	589,805	893,530
固定資産合計	1,469,139	1,430,380
資産合計	6,533,848	7,651,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,299,564	1,630,840
リース債務	8,734	2,339
未払金	407,623	271,919
未払費用	736,086	779,123
未払法人税等	429,966	686,718
未払消費税等	198,023	214,915
賞与引当金	73,779	62,733
受注損失引当金		400
その他	220,706	110,474
流動負債合計	3,374,484	3,759,464
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債		1,017,200
長期借入金	46,460	2,620
リース債務	12,864	10,524
資産除去債務	2,059	2,065
その他	8,407	1,228
固定負債合計	69,792	1,033,638
負債合計	3,444,276	4,793,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,686	300,686
資本剰余金	368,009	277,510
利益剰余金	3,604,772	4,164,899
自己株式	1,499,654	2,152,531
株主資本合計	2,773,814	2,590,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,084	5,557
為替換算調整勘定	36,957	36,685
その他の包括利益累計額合計	41,042	42,242
新株予約権	14,548	
非支配株主持分	260,167	225,691
純資産合計	3,089,572	2,858,499
負債純資産合計	6,533,848	7,651,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	15,011,612	15,444,767
売上原価	1 10,690,889	1 10,938,558
売上総利益	4,320,722	4,506,208
販売費及び一般管理費	2 2,356,771	2、3 2,599,562
営業利益	1,963,951	1,906,646
営業外収益		
受取利息	1,140	717
受取配当金	3	15
持分法による投資利益	253	
投資事業組合運用益	17,872	6,752
助成金収入	5,687	90,927
債務免除益	5,075	
その他	13,856	29,803
営業外収益合計	43,888	128,216
営業外費用		
支払利息	11,911	3,736
持分法による投資損失		2,282
為替差損	6,851	1,763
自己株式取得費用	14,996	456
支払手数料		11,725
社債発行費		1,801
その他	15,618	15,808
営業外費用合計	49,378	37,574
経常利益	1,958,461	1,997,288
特別利益		
固定資産売却益		4 3,354
持分変動利益	9,576	
新株予約権戻入益		14,548
特別利益合計	9,576	17,903
特別損失		
固定資産売却損		175
固定資産除却損	5 28,993	5 3,737
事務所移転費用		44,330
事業構造改善費用	199,410	
減損損失	6 594,678	6 495,353
投資有価証券評価損		30,239
その他	12,900	
特別損失合計	835,982	573,835
税金等調整前当期純利益	1,132,055	1,441,356
法人税、住民税及び事業税	688,514	667,698
法人税等調整額	45,675	26,399
法人税等合計	734,189	641,299
当期純利益	397,865	800,057
非支配株主に帰属する当期純利益	36,041	4,988
親会社株主に帰属する当期純利益	361,824	795,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	397,865	800,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,813	1,472
為替換算調整勘定	6,535	743
その他の包括利益合計	1 15,348	1 2,216
包括利益	382,516	802,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,225	796,269
非支配株主に係る包括利益	35,290	6,004

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,686	300,686	3,435,537	4	4,036,906
当期変動額					
連結子会社株式の売却による持分の増減		203,309			203,309
連結子会社株式の取得による持分の増減		135,986			135,986
持分法の適用範囲の変動			17,803		17,803
剰余金の配当			210,392		210,392
親会社株主に帰属する当期純利益			361,824		361,824
自己株式の取得				1,499,649	1,499,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		67,323	169,234	1,499,649	1,263,091
当期末残高	300,686	368,009	3,604,772	1,499,654	2,773,814

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,897	42,742	55,640	14,548	61,781	4,168,876
当期変動額						
連結子会社株式の売却による持分の増減						203,309
連結子会社株式の取得による持分の増減						135,986
持分法の適用範囲の変動						17,803
剰余金の配当						210,392
親会社株主に帰属する当期純利益						361,824
自己株式の取得						1,499,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,813	5,785	14,598		198,385	183,787
当期変動額合計	8,813	5,785	14,598		198,385	1,079,304
当期末残高	4,084	36,957	41,042	14,548	260,167	3,089,572

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,686	368,009	3,604,772	1,499,654	2,773,814
当期変動額					
連結子会社株式の売却による持分の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減		90,498			90,498
持分法の適用範囲の変動					
剰余金の配当			234,941		234,941
親会社株主に帰属する当期純利益			795,068		795,068
自己株式の取得				652,877	652,877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		90,498	560,126	652,877	183,249
当期末残高	300,686	277,510	4,164,899	2,152,531	2,590,564

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,084	36,957	41,042	14,548	260,167	3,089,572
当期変動額						
連結子会社株式の売却による持分の増減						
連結子会社株式の取得による持分の増減						90,498
持分法の適用範囲の変動						
剰余金の配当						234,941
親会社株主に帰属する当期純利益						795,068
自己株式の取得						652,877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,472	272	1,200	14,548	34,475	47,823
当期変動額合計	1,472	272	1,200	14,548	34,475	231,073
当期末残高	5,557	36,685	42,242		225,691	2,858,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,132,055	1,441,356
減価償却費	197,353	118,817
減損損失	594,678	495,353
のれん償却額	164,477	112,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,822	41,437
賞与引当金の増減額(は減少)	30,868	11,045
受取利息及び受取配当金	1,143	733
支払利息	11,911	3,736
為替差損益(は益)	7,954	1,763
持分法による投資損益(は益)	253	2,282
投資事業組合運用損益(は益)	17,872	6,752
投資有価証券評価損		30,239
持分変動損益(は益)	9,576	
有形固定資産売却損益(は益)		3,179
固定資産除却損	28,993	3,737
事務所移転費用		44,330
新株予約権戻入益		14,548
事業構造改善費用	199,410	
売上債権の増減額(は増加)	105,093	290,168
たな卸資産の増減額(は増加)	12,767	43,787
未払金の増減額(は減少)	61,360	175,386
未払費用の増減額(は減少)	49,612	30,572
未払消費税等の増減額(は減少)	219,289	17,163
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,242	29,530
その他の流動負債の増減額(は減少)	89,968	75,612
その他	23,187	39,502
小計	2,278,237	2,237,592
利息及び配当金の受取額	1,154	798
利息の支払額	11,913	3,850
法人税等の支払額	1,187,132	772,732
法人税等の還付額	100,075	415,754
事業構造改善費用の支払額	96,834	
事務所移転費用の支払額		52,292
その他	3,396	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,191	1,825,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	85,657	109,086
有形固定資産の売却による収入		14,604
無形固定資産の取得による支出	93,768	33,774
投資有価証券の取得による支出	30,240	212,002
投資有価証券の売却による収入	30,000	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 200,136
投資事業組合からの分配による収入	27,780	17,987
事業譲渡による収入	3 132,623	
敷金及び保証金の差入による支出	10,168	119,566
敷金及び保証金の回収による収入	20,336	18,430
保険積立金の解約による収入	4,543	12,396
その他	12,455	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,005	610,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,880,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	2,087,689	1,399,564
長期借入れによる収入	90,000	
長期借入金の返済による支出	356,356	13,000
社債の発行による収入		1,015,398
非支配持分の出資による収入		45,000
自己株式の取得による支出	1,514,646	652,877
配当金の支払額	210,887	233,305
非支配株主への配当金の支払額		20,034
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	466,995	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	135,986	155,945
リース債務の返済による支出	37,792	8,614
自己株式の取得に伴う前渡金による支出		346,735
その他	7,030	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,913,392	69,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,724	1,393
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	860,931	1,146,832
現金及び現金同等物の期首残高	3,058,787	2,197,856
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,197,856	1 3,344,688

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

9社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts(Shanghai)Co.,Ltd.

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

株式会社フレ임ハーツ

EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合

当連結会計年度より、新たに設立したDIGITAL Hearts(Shanghai)Co.,Ltd.、EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合及び全株式を取得し子会社とした株式会社PGユニバースを連結の範囲に含めてます。なお、株式会社PGユニバースは、平成29年2月1日付けで当社の連結子会社である株式会社フレ임ハーツを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

会社等の名称

株式会社ZEG

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DIGITAL Hearts(Shanghai)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

() 商品

移動平均法

() 仕掛品

個別法

() 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年から12年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	9,739千円	2,224千円
仕掛品	14,617千円	5,616千円
貯蔵品	659千円	422千円
合計	25,016千円	8,263千円

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,923千円	12,670千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(は受注損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	26,723千円	400千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	267,367千円	242,218千円
給与手当	719,015千円	831,732千円
賞与引当金繰入額	22,220千円	27,784千円
貸倒引当金繰入額	258千円	21,469千円

3. 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	千円	3,419千円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
車両運搬具	千円	2,470千円
その他	千円	883千円
合計	千円	3,354千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物付属設備	千円	3,293千円
工具、器具及び備品	千円	443千円
その他	28,993千円	千円
合計	28,993千円	3,737千円

6. 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都港区 (株式会社フレ임ハーツ)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、その他	27,018
		のれん	567,660
合計			594,678

減損損失に至った経緯

株式会社プレミアムエージェンシー(現：株式会社フレ임ハーツ)の取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

建物	4,969千円
工具、器具及び備品	379千円
リース資産	4,261千円
その他	17,407千円
のれん	567,660千円
合計	594,678千円

グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都新宿区 (株式会社デジタルハーツ)	自社利用ソフト	その他	92,038
	事業用資産	その他	23,116
東京都港区 (株式会社フレ임ハーツ)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、その他	13,750
		のれん	203,407
東京都渋谷区 (株式会社ネットワークニー)	事業用資産	建物、工具、器具及び 備品、その他	20,093
		のれん	142,947
合計			495,353

減損損失に至った経緯

のれんについては、株式会社PGユニバース(現：株式会社フレ임ハーツ)及び株式会社ネットワークニーの取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

その他の資産については、当初予定していた収益及び費用削減効果を見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

建物	6,744千円
工具、器具及び備品	10,031千円
リース資産	351千円
その他	131,871千円
のれん	346,355千円
合計	495,353千円

グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		4,717千円		8,692千円
組替調整額		17,872千円		6,589千円
税効果調整前		13,154千円		2,103千円
税効果額		4,341千円		630千円
その他有価証券評価差額金		8,813千円		1,472千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		6,535千円		743千円
税効果調整前		6,535千円		743千円
税効果額		千円		千円
為替換算調整勘定		6,535千円		743千円
その他の包括利益合計		15,348千円		2,216千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,945,400			11,945,400
自己株式				
普通株式(株)	2	757,700		757,702

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、平成27年5月11日の取締役会決議による自己株式の取得513,800株及び平成28年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得243,900株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					14,548
合計						14,548

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,508	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	102,884	9	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,876	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,945,400	11,945,400		23,890,800
自己株式				
普通株式(株)	757,702	1,185,502		1,943,204

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

平成28年10月1日付けの株式分割による増加 11,945,400株

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

平成28年10月1日付けの株式分割による増加 757,702株

平成29年2月17日の取締役会決議による自己株式の取得 427,800株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結 会計年度末
提出会社	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式		827,059		827,059	(注) 1
合計				827,059		827,059	

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	111,876	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	123,064	11	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,685	6	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,197,856千円	3,344,688千円
現金及び現金同等物	2,197,856千円	3,344,688千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社PGユニバース(現：株式会社フレймハーツ)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社PGユニバースの株式の取得価額と株式会社PGユニバース取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	60,773千円
固定資産	4,832千円
のれん	221,899千円
流動負債	137,505千円
株式会社PGユニバース株式の取得価額	150,000千円
株式会社PGユニバースの現金及び現金同等物	15,863千円
新規連結子会社に対する貸付金	66,000千円
差引：株式会社PGユニバース取得のための支出	200,136千円

3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社プレミアムエージェンシー(現：株式会社フレймハーツ)の3Dソリューション事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	37,958千円
固定資産	98,644千円
流動負債	3,979千円
事業の譲渡価額	132,623千円
現金及び現金同等物	千円
差引：事業譲渡による収入	132,623千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務であるリース債務、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

借入金は金利の変動リスク及び流動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。

転換社債型新株予約権付社債は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,197,856	2,197,856	
(2)受取手形及び売掛金 (1)	2,180,436	2,180,436	
(3)未収還付法人税等	397,591	397,591	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	50,655	50,655	
(5)敷金及び保証金	404,339	406,481	2,141
資産計	5,230,878	5,233,020	2,141
(1)短期借入金 (2)	1,231,974	1,231,974	
(2)未払金	407,623	407,623	
(3)未払法人税等	429,966	429,966	
(4)未払消費税等	198,023	198,023	
(5)長期借入金 (2)	114,050	113,633	416
(6)リース債務(1年内返済予定含む)	21,599	22,413	814
負債計	2,403,236	2,403,635	398

(1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(2) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金67,590千円については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,344,688	3,344,688	
(2)受取手形及び売掛金 (1)	1,936,302	1,936,302	
(3)未収還付法人税等	305,634	305,634	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	98,973	98,973	
(5)敷金及び保証金	490,839	487,132	3,707
資産計	6,176,438	6,172,730	3,707
(1)短期借入金 (2)	1,600,000	1,600,000	
(2)未払金	271,919	271,919	
(3)未払法人税等	686,718	686,718	
(4)未払消費税等	214,915	214,915	
(5)転換社債型新株予約権付社債	1,017,200	1,000,581	16,618
(6)長期借入金 (2)	33,460	33,297	162
(7)リース債務(1年内返済予定含む)	12,864	12,787	77
負債計	3,837,079	3,820,220	16,858

(1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(2) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金30,840千円については、長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等及び(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスク並びに新株予約権の価値を加味した適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金及び(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	32,302	24,391
非上場株式	31,240	163,177
関連会社株式	14,923	12,670

(注) 1. これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額8,739千円)を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について30,239千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,197,856			
受取手形及び売掛金	2,230,323			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業有限責任組合への出資) (1)		32,302		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (2)			50,000	
合計	4,428,179	32,302	50,000	

(1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は1年超5年以内になります。

(2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,344,688			
受取手形及び売掛金	1,942,047			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業有限責任組合への出資) (1)	24,391			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (2)			50,000	
合計	5,311,127		50,000	

(1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においては償還時期は1年超5年以内になります。

(2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は5年以内となる可能性があります。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,231,974					
長期借入金	67,590	43,840	2,620			
リース債務	8,734	2,769	1,674	1,721	1,768	4,930
合計	1,308,298	46,609	4,294	1,721	1,768	4,930

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000					
転換社債型新株予約 権付社債()					1,017,200	
長期借入金	30,840	2,620				
リース債務	2,339	2,103	1,721	1,768	4,930	
合計	1,633,179	4,723	1,721	1,768	1,022,130	

() 繰上償還条項により償還された場合、返済時期は4年以内となる可能性があります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 債券	50,655	50,000	655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
合計	50,655	50,000	655

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 債券	50,280	50,000	280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	73,084	150,496	77,412
合計	123,364	200,496	77,132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額163,177千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,000		
合計	30,000		

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)において、投資有価証券について30,239千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

確定拠出制度として、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

なお、確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度6,315千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	千円	千円

2. 権利不確定による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	14,548千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
株式の種類別及び付与数	普通株式 840,000株
付与日	平成26年5月26日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月1日～平成30年6月29日

(注) 1. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(a)平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(b)平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(c)平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

2. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、上記(a)、(b)または(c)のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

5. 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

6. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

7. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月9日 取締役会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	840,000
付与	
失効	840,000
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月9日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1,293
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	17

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35,454千円	30,331千円
貸倒引当金	19,072千円	2,738千円
賞与引当金	22,768千円	19,359千円
受注損失引当金	千円	123千円
未払費用	15,362千円	9,285千円
資産除去債務	2千円	283千円
減価償却	1,436千円	10,574千円
一括償却資産	10,304千円	4,429千円
敷金及び保証金	11,260千円	21,955千円
子会社繰越欠損金	705,688千円	903,336千円
減損損失	8,932千円	36,156千円
その他	15,213千円	25,367千円
繰延税金資産小計	845,496千円	1,063,941千円
評価性引当額	739,570千円	929,426千円
繰延税金資産合計	105,925千円	134,514千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	千円	1,201千円
前払労働保険料	千円	277千円
その他有価証券評価差額金	1,823千円	2,453千円
繰延税金負債合計	1,823千円	3,932千円
繰延税金資産の純額	104,102千円	130,581千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	86,872千円	74,743千円
固定資産 - 繰延税金資産	17,229千円	55,837千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	0.7%
住民税均等割	0.8%	0.7%
在外子会社等との税率差異	1.0%	0.1%
子会社株式売却益の連結修正	4.9%	%
持分法による投資損益	0.0%	0.0%
税率変更による影響	0.6%	0.0%
雇用促進税制等に係る税 額控除	4.4%	3.7%
のれん償却額	4.8%	2.4%
評価性引当額	16.4%	5.7%
減損損失	16.6%	8.7%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	64.9%	44.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ネットワーク二の発行済株式を追加取得して同社を完全子会社化することを決議し、平成28年4月28日付けで同社株式を取得しております。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ネットワーク二

事業の内容 システム開発等

企業結合日

平成28年4月28日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.6%であり、当該取引により株式会社ネットワーク二を当社の完全子会社と致しました。当該追加取得は当社グループの主幹事業であるデバッグ事業のなかでも特に重点分野として、成長及び事業拡大を見込むシステム検証分野における事業基盤の強化のため、今後さらなる拡大が見込まれる成長市場における検証ニーズに柔軟に対応するためには、強固な事業基盤の構築や事業戦略の共有及び実行をスピーディに行う必要があると考え、株式会社ネットワーク二を完全子会社化しその体制を強化致しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	155,945千円
取得原価		155,945千円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

90,498千円

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フレイムハーツ及び株式会社PGユニバースの2社間による合併を行うことを決議し、平成29年2月1日に合併を実施致しました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

()結合企業

名称 株式会社フレイムハーツ(当社の100%子会社)

事業の内容 ゲーム開発及びCG映像制作等

()被結合企業

名称 株式会社PGユニバース(当社の100%子会社)

事業の内容 コンシューマゲーム及びスマートフォンアプリの企画・開発

企業結合日

平成29年2月1日

企業結合の法的形式

株式会社フレイムハーツを吸収合併存続会社、株式会社PGユニバースを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社フレイムハーツ

その他取引の概要に関する事項

類似事業を営む連結子会社間の合併により、効率的な組織体制の構築を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、株式会社PGユニバースの発行済株式の100%を取得して完全子会社化することを決議し、平成28年7月29日付けで同社の株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PGユニバース

事業の内容 コンシューマゲーム及びスマートフォンアプリの企画・開発

企業結合を行った主な理由

被取得企業が有するゲームの企画・開発・運用に長けた人材、技術力をグループ内に取り込み、クリエイティブ事業におけるサービス品質の向上、開発案件の売上拡大及び事業基盤の強化を構築するため。

企業結合日

平成28年7月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料 2,491千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

221,899千円

発生原因

主として株式会社PGユニバースがクリエイティブ事業におけるサービス品質の向上、開発案件の売上拡大及び事業基盤の強化によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,773千円
固定資産	4,832千円
資産合計	65,605千円
流動負債	137,505千円
負債合計	137,505千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算出方法

売上高	86,158千円
営業損失	23,483千円

(概算額の計上方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額として記載しております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率については0.28%～0.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	2,973千円	2,059千円
資産除去債務の履行による減少額	923千円	千円
時の経過による調整額	10千円	6千円
期末残高	2,059千円	2,065千円

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該方法を用いているものに関して、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は238,436千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、報告セグメントを「デバッグ事業」、「メディア事業」及び「クリエイティブ事業」の3つとし、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」として区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デバッグ事業」は、主にコンシューマゲーム、デジタルソリューション、アミューズメントの事業分野において、ユーザーデバッグサービス及び関連するサービスを提供しております。

「メディア事業」は、主に総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の企画・運営を通じて、プロモーション活動支援サービスを提供しております。

「クリエイティブ事業」は、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デバッグ 事業	メディア 事業	クリエイ ティブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,117,089	512,274	1,728,599	13,357,963	1,653,648	15,011,612		15,011,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,000	400	629	22,029	48,213	70,242	70,242	
計	11,138,089	512,674	1,729,228	13,379,993	1,701,861	15,081,854	70,242	15,011,612
セグメント利益又は 損失()	2,555,519	35,660	224,162	2,367,017	83,379	2,450,397	486,445	1,963,951
セグメント資産	3,740,260	795,015	489,313	5,024,589	702,492	5,727,081	806,766	6,533,848
その他の項目								
減価償却費	98,376	3,559	70,611	172,547	20,943	193,490	3,862	197,353
のれんの償却額		75,487	70,957	146,445	18,032	164,477		164,477
減損損失			594,678	594,678		594,678		594,678
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	164,994	1,892	19,629	186,516	42,572	229,089	13,540	215,548

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びFuguai.com事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 486,445千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額806,766千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産814,215千円及びセグメント間取引消去 7,448千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間での取引に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デバッグ 事業	メディア 事業	クリエイ ティブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,276,759	554,203	1,462,494	14,293,456	1,151,311	15,444,767		15,444,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,526		3,271	9,797	42,564	52,362	52,362	
計	12,283,285	554,203	1,465,765	14,303,254	1,193,875	15,497,130	52,362	15,444,767
セグメント利益又は 損失()	2,740,427	24,789	115,955	2,599,683	57,036	2,656,719	750,072	1,906,646
セグメント資産	4,189,660	790,882	390,190	5,370,733	270,335	5,641,068	2,010,533	7,651,602
その他の項目								
減価償却費	98,874	3,631	3,907	106,414	6,125	112,539	6,278	118,817
のれんの償却額		75,487	18,491	93,979	18,032	112,011		112,011
減損損失	92,038		217,158	309,196	186,156	495,353		495,353
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	53,423	1,708	11,829	66,962		66,962	65,981	132,944

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業及びFuguai.com事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 750,072千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,010,533千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,014,805千円及びセグメント間取引消去 4,271千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加 68,509千円及びセグメント間取引消去 2,527千円が含まれております。全社資産は、主にネットワーク設備であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	1,540,454	デバッグ事業、メディア事業及びクリエイティブ事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	1,990,902	デバッグ事業、メディア事業及びクリエイティブ事業
株式会社ディー・エヌ・エー	1,986,271	デバッグ事業及びクリエイティブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	デバッグ事業	メディア事業	クリエイティブ事業	計			
減損損失			594,678	594,678			594,678

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	デバッグ事業	メディア事業	クリエイティブ事業	計			
減損損失	92,038		217,158	309,196	186,156		495,353

(注)「その他」の金額には、システム開発事業163,040千円及びデジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業23,116千円が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	デバッグ事業	メディア事業	クリエイティブ事業	計			
当期償却額		75,487	70,957	146,445	18,032		164,477
当期末残高		276,787		276,787	160,980		437,767

(注)「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	デバッグ事業	メディア事業	クリエイティブ事業	計			
当期償却額		75,487	18,491	93,979	18,032		112,011
当期末残高		201,300		201,300			201,300

(注)「その他」の金額は、システム開発事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	125.80円	119.96円
1株当たり当期純利益金額	15.72円	35.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		34.55円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載してありません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,824	795,068
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,824	795,068
普通株式の期中平均株式数(株)	23,019,309	22,344,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		670,711
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))		670,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権 840,000株	

(注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ハーツユニテッドグループ	第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	平成28年 6月9日		1,017,200		無担保 社債	平成33年 6月8日
合計				1,017,200			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式 の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格 (円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (千円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
株式会社ハーツ ユニテッドグ ループ普通株式	無償	1,229.90		100	自 平成28 年 6月 9日 至 平成33 年 6月 7日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
				1,017,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,231,974	1,600,000	0.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	67,590	30,840	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	8,734	2,339	3.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	46,460	2,620	1.0	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,864	10,524	2.8	平成31年～平成34年
合計	1,367,623	1,646,324		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,620			
リース債務	2,103	1,721	1,768	4,930

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,810,487	7,592,519	11,616,253	15,444,767
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	530,011	938,778	1,413,928	1,441,356
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	298,696	557,947	831,753	795,068
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.35	24.94	37.17	35.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.35	11.59	12.24	1.65

(注) 当社は平成28年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	174,781	873,100
たな卸資産	1 246	1 42
前渡金	327	
前払費用	20,254	20,263
繰延税金資産	4,895	3,270
預け金		346,735
未収還付法人税等	397,591	293,752
その他	2 97,861	2 271,387
流動資産合計	695,958	1,808,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,016	23,173
車両運搬具	1,077	
工具、器具及び備品	1,806	32,452
有形固定資産合計	17,899	55,625
無形固定資産		
ソフトウェア		20,583
その他		1,155
無形固定資産合計		21,738
投資その他の資産		
投資有価証券	113,197	285,572
関係会社株式	3,133,268	2,948,384
関係会社長期貸付金	1,668,700	1,959,700
繰延税金資産	1,042	9,302
関係会社出資金		24,060
その他	68,363	97,809
貸倒引当金	1,253,227	1,521,103
投資損失引当金	140,125	148,666
投資その他の資産合計	3,591,219	3,655,059
固定資産合計	3,609,119	3,732,423
資産合計	4,305,077	5,540,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,234,800	1,600,000
未払金	2 32,651	2 164,595
未払費用	20,114	28,248
未払法人税等	24,481	6,249
預り金	3,260	4,160
賞与引当金	1,018	1,938
その他	11,660	20,346
流動負債合計	1,327,986	1,825,537
固定負債		
長期借入金	13,000	
転換社債型新株予約権付社債		1,017,200
固定負債合計	13,000	1,017,200
負債合計	1,340,986	2,842,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,686	300,686
資本剰余金		
資本準備金	300,686	300,686
その他資本剰余金	2,685,279	2,685,279
資本剰余金合計	2,985,965	2,985,965
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,158,459	1,558,559
利益剰余金合計	1,158,459	1,558,559
自己株式	1,499,654	2,152,531
株主資本合計	2,945,457	2,692,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,084	5,557
評価・換算差額等合計	4,084	5,557
新株予約権	14,548	
純資産合計	2,964,090	2,698,237
負債純資産合計	4,305,077	5,540,975

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	2 445,868	2 671,054
業務受託料	2 58,572	2 103,122
関係会社受取配当金	2 2,200,020	2 1,440,527
営業収益合計	2,704,461	2,214,704
営業費用	1 492,308	1 754,838
営業利益	2,212,152	1,459,865
営業外収益		
受取利息	2 27,746	2 25,009
受取配当金		15
投資事業組合運用益	17,872	6,752
その他	3,191	2,463
営業外収益合計	48,810	34,241
営業外費用		
支払利息	5,221	2,453
自己株式取得費用	14,996	456
為替差損	4	
社債発行費		1,801
関係会社出資金投資損失		19,448
その他	1,438	3,666
営業外費用合計	21,661	27,827
経常利益	2,239,301	1,466,278
特別利益		
関係会社株式売却益	135,156	
固定資産売却益		475
新株予約権戻入益		14,548
特別利益合計	135,156	15,024
特別損失		
関係会社株式評価損	668,037	543,698
投資損失引当金繰入額	23,721	8,540
貸倒引当金繰入額	1,253,227	267,876
投資有価証券評価損		30,239
特別損失合計	1,944,987	850,355
税引前当期純利益	429,470	630,948
法人税、住民税及び事業税	75,534	3,171
法人税等調整額	3,712	7,265
法人税等合計	71,821	4,093
当期純利益	357,648	635,041

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,011,204	1,011,204
当期変動額						
剰余金の配当					210,392	210,392
当期純利益					357,648	357,648
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					147,255	147,255
当期末残高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,158,459	1,158,459

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	4	4,297,852	12,897	12,897	14,548	4,325,298
当期変動額						
剰余金の配当		210,392				210,392
当期純利益		357,648				357,648
自己株式の取得	1,499,649	1,499,649				1,499,649
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,813	8,813		8,813
当期変動額合計	1,499,649	1,352,394	8,813	8,813		1,361,207
当期末残高	1,499,654	2,945,457	4,084	4,084	14,548	2,964,090

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,158,459	1,158,459
当期変動額						
剰余金の配当					234,941	234,941
当期純利益					635,041	635,041
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					400,100	400,100
当期末残高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,558,559	1,558,559

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,499,654	2,945,457	4,084	4,084	14,548	2,964,090
当期変動額						
剰余金の配当		234,941				234,941
当期純利益		635,041				635,041
自己株式の取得	652,877	652,877				652,877
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,472	1,472	14,548	13,075
当期変動額合計	652,877	252,777	1,472	1,472	14,548	265,852
当期末残高	2,152,531	2,692,680	5,557	5,557		2,698,237

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 関係会社出資金の評価基準および評価方法

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貯蔵品	246千円	42千円

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	97,505千円	271,095千円
短期金銭債務	5,762千円	108,949千円

3. 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社フレймハーツ	31,974千円	千円

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	95,918千円	117,047千円
給与手当	94,233千円	143,806千円
出向者負担金	74,349千円	148,738千円
支払手数料	67,035千円	71,333千円
賞与引当金繰入額	1,018千円	1,938千円
減価償却費	3,623千円	7,742千円

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経営指導料	445,868千円	671,054千円
業務受託料	58,572千円	103,122千円
関係会社受取配当金	2,200,020千円	1,440,527千円
出向者給与負担額	74,349千円	148,738千円
受取利息	26,984千円	24,351千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	3,118,568	2,933,684
関連会社株式	14,700	14,700
計	3,133,268	2,948,384

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	4,377千円	2,076千円
賞与引当金	314千円	598千円
一括償却資産	152千円	67千円
投資有価証券	2,677千円	11,435千円
関係会社株式	232,301千円	397,105千円
投資損失引当金	37,143千円	45,536千円
貸倒引当金	386,746千円	465,914千円
その他	236千円	848千円
繰延税金資産小計	663,951千円	923,582千円
評価性引当額	656,191千円	908,555千円
繰延税金資産合計	7,760千円	15,026千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,823千円	2,453千円
繰延税金負債合計	1,823千円	2,453千円
繰延税金資産(負債)の純額	5,937千円	12,572千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4%	1.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	169.6%	70.4%
住民税均等割	0.5%	0.4%
税率変更による影響	0.1%	%
所得拡大促進税制に係る 税額控除	0.0%	0.2%
評価性引当額	150.8%	40.1%
その他	1.6%	2.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.7%	0.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	15,016	10,592		2,435	23,173	8,913
	車両運搬具	1,077		987	89		1,305
	工具、器具及び備品	1,806	35,863		5,217	32,452	7,438
	計	17,899	46,455	987	7,742	55,625	17,657
無形固定資産	ソフトウェア		22,053		1,470	20,583	
	その他		1,155			1,155	
	計		23,208		1,470	21,738	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装工事等	2,900千円
	電気設備工事	3,484千円
	電話・ネットワーク工事	2,700千円
工具、器具及び備品	データセンター設置備品一式	27,382千円
	ネットワーク設置備品一式	6,444千円
	備品	2,036千円
ソフトウェア	会計システム一式	22,053千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,018	1,938	1,018	1,938
貸倒引当金	1,253,227	267,876		1,521,103
投資損失引当金	140,125	8,540		148,666

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.heartsunitedgroup.co.jp/
株主に対する特典	(1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待の内容 1単元(100株)以上保有の株主に、お米券(3kg分)を年1回配布 2単元(200株)以上保有の株主に、お米券(6kg分)を年1回配布

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出。

第4期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年7月22日関東財務局長に提出。

平成28年9月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株式買付状況報告書

報告期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年3月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日) 平成29年5月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社ハーツユニテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本	貴 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田	智 也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユニテッドグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハーツユナイテッドグループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社ハーツユニテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユニテッドグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。